

令和3年8月27日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立大鳥小学校
校長 水島 貴志

分散登校での教育活動再開について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日より短縮授業による教育活動再開についてお知らせしましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校では9月1日から13日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。先日のお知らせから短い時間での変更となり、申し訳ございません。

つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、お知らせいたします。

1 分散登校について

○学級をA、Bの2つのグループに分け、1日おきに登校するようにします。

登校したグループは昼食をとった後、5校時を行い14時25分ごろに下校します。

○登校しない日は、学校から出される課題に取り組む家庭学習を行います。

家庭学習で活用できるように、GIGA 端末を9月1日に持ち帰ります。ご家庭で接続状況等、ご確認をお願いします。ご家庭にWi-Fiでの接続環境がない場合、もしくは接続がうまくいかない場合には、学校までご相談ください。

○9月1日(水)のみは、A、Bグループとも時間をずらして登校します。

(Aグループ) 8:20 登校、10:00 下校

(Bグループ) 10:20 登校、12:00 下校

○分散登校のグループは出席番号で分け、登校の仕方は次のとおりとします。

Aグループ	【1年】 1～17番 【4年】 1～13番 【5組】 全員	【2年】 1～18番 【5年】 1～16番	【3年】 1～15番 【6年】 1～15番
Bグループ	【1年】 18～33番 【4年】 14～26番	【2年】 19～36番 【5年】 17～33番	【3年】 16～29番 【6年】 16～31番

8/30(月)		8/31(火)		9/1(水)		9/2(木)		9/3(金)	
臨時休業		臨時休業		Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
				8:20に登校	10:20に登校	登校	家庭学習	家庭学習	登校
				給食なしで下校		給食あり			給食あり
9/6(月)		9/7(火)		9/8(水)		9/9(木)		9/10(金)	
Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
登校	家庭学習	家庭学習	登校	登校	家庭学習	家庭学習	登校	登校	家庭学習
給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	給食あり	
9/13(月)									
Aグループ	Bグループ								
家庭学習	登校								
	給食あり								

2 9月1日(水)の持ち物等について

○各学年本来なら8月27日(金)に持ってくるよう伝えられていたものを持ってきてください。
OGIGA端末(iPad)を持ち帰りますので、ランドセルで登校してください。

3 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するためリーバーへの入力もしくは健康観察票の提出をお願いします。

なお、登校後に児童の発熱を確認した場合、保護者の方に速やかに迎えに来ていただくこととなりますのでご了承ください。

感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いいたします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

4 緊急受入れについて

9月1日(水)～13日(月)の期間、就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について、家庭学習の日の1～3年生の児童および個別支援学級の児童(全学年)を受け入れます。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であること、また、緊急受入れに参加する日には、家庭学習の日でも通常通り登校し、下校まで登校児童と一緒に学級で生活することになることをご理解ください。

○4～6年生(一般級)で受入れの必要がある場合は、学校までご相談ください。

○受入れ時間… 8:20～14:25 ※ふだんの登校時間に登校させてください。

○登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、リーバーに入力するか、健康観察票に記入しお子さんに持たせてください。健康観察を忘れた場合や体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合、受け入れはできません。

○毎回の持ち物は、水筒、学校から課題として出されたプリント類、自分で一日を過ごすことができるような教材、ドリル、本、筆記用具などです。

○9月2日(木)～13日(月)の受入れ児童は、給食を喫食することになります。緊急受入れに参加しない児童については、後日喫食しなかった日数分の給食費の減額があります。

《申込方法》

① 8/30、8/31に緊急受入れを利用する児童は学校WEBページより「緊急受入れカード」を印刷し、8/30、8/31の緊急受入れに来た時に提出する。

② 上記①の方法が取れない場合は、8月31日(火)までにリーバーのコメント欄に「受入れを希望する日」「希望する理由」を記入する。

③ 8/30、8/31に電話で申し込む。

上のいずれかでお申し込みください。なお、連絡した内容を変更する(参加を取りやめるなど)場合も、必ず連絡をお願いします。